

平成 29 年 3 月 15 日

◎加藤委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎加藤委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 9 号議案、第 10 号議案、第 20 号議案から第 23 号議案、第 28 号議案、第 29 号議案、第 37 号議案、第 38 号議案、第 41 号議案、第 44 号議案、第 46 号議案から第 49 号議案、第 51 号議案、第 52 号議案、以上 19 件については全会一致をもって、第 40 号議案、第 50 号議案、以上 2 件については賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計予算」のうち、石油基地等被害想定調査等委託料について、執行部から、浦戸湾沿岸部においては、南海トラフ地震の津波による瓦れきや車両・船舶の漂流とともに、石油施設等から流出した油による津波火災の発生が懸念されるため、瓦れきや石油等の漂流の様相のシミュレーションを行い、津波火災の発生リスクの高い箇所を想定するための経費であるとの説明がありました。

委員から、津波火災が沿岸部に立地する津波避難ビル等に燃え移ることが懸念される。今回のシミュレーションの結果、燃え広がるおそれがある地域に津波避難ビル等があった場合は、高知市とも連携した対応が必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、燃え広がるおそれがある地域等を明確にするためにシミュレーションを行う。石油基地等地震・津波対策検討会には高知市も参加しており、長期浸水も含めた対策についてともに検討していきたいとの答弁がありました。

次に、物資配送計画作成協議会運営委託料について、執行部から、平成 28 年 12 月に学識経験者や国、市町村、民間事業者の参画を得て検討協議会を立ち上げ、今年度中に物資配送計画に関する基本方針を取りまとめることとしている。平成 29 年度は、この基本方針に基づき市町村や民間事業者と連携して運営マニュアルを策定することとし、これに係るワーキンググループ会議の運営や資料の作成に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、東日本大震災や熊本地震の際には被災地への物資の配送方法が問題になった。

このことにしっかり対応するために検討協議会を立ち上げたと思うが、被災地を訪問するなどして状況をよく把握した方が参画しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、基本方針の作成には学識経験者や国、市町村に加えて、東日本大震災や熊本地震の際に実際に物資を配送した民間事業者等に参画していただいている。来年度は、当該メンバーを中心としたワーキンググループで各拠点からの配送についての運営マニュアルを作成していくとの答弁がありました。

次に、消防防災ヘリコプター運航管理費について、執行部から、整備士資格の取得のための研修や新しいヘリ基地の外構工事及び現状の事務所、格納庫の解体撤去工事などに要する経費である。また、4名のヘリ操縦士のうち1名が2月に早期退職し、再任用職員の1名も本年度末で退職することから、平成29年度は操縦士2名での運航体制となる。ヘリの運航については1機運航を基本としており、2名体制で直ちに困ることはないが、いざというときには2機同時の運航もあることや、今後の人材育成の面からも、早期に募集を行い4名体制にしていきたいとの説明がありました。

委員から、2名体制での運航は操縦士への負担が大きいと思うが、今後の対応はどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、新規採用をもちろん考えているが、運航できるまでには免許取得後3年程度は必要なことから、民間会社からの派遣も検討してみたいとの答弁がありました。

別の委員から、2名体制での運航による身体的な負荷によって、さらに厳しい状態になることも考えられる。早急に体制整備の課題を議論し、人材確保のために必要となる財政措置についても検討すべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、操縦士とは定期的に面談しているので、現場の声も聞きながら必要に応じて総務部とも協議していきたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、歯科保健事業費について、執行部から、虫歯予防に効果があるフッ化物洗口の普及等に伴い3歳児の1人平均虫歯数の減少が見られる一方で、実施率に地域間格差が生じるなどの課題がある。このため、1人平均虫歯数の多い市町村への支援を強化するとともに、実施率が低い市町村を対象に学校・保育関係者との調整を行うなど、きめ細やかな支援を実施するための経費であるとの説明がありました。

委員から、フッ化物洗口の実施率は高知市とそれ以外の地域との格差が大きい。県全体の子供たちの歯と口の健康づくりには、高知市でのさらなる実施の促進が必要だと思うが、どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、県教育委員会と連携した高知市教育委員会への働きかけとともに、さまざまな角度から導入に向けて取り組みを進めており、少しずつ実施校もふえてきている。

また、市の保健所や歯科医師会の協力を得て保育所や幼稚園での実施に取り組んでおり、将来的にさらに多くの学校での導入につながるきっかけづくりにしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、医療機関連携情報システム構築事業費補助金について、執行部から、急性期医療機関から地元の医療機関への転院や退院調整の仕組みづくりの促進を図るため、空き病床の情報などがリアルタイムで検索できる医療機関連携情報システムの整備に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、今後人手が不足していく中、省力化という意味でも大変重要な取り組みになってくると思うが、このネットワークにはどれくらいの機関の参加を想定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、一部の急性期病院だけではなく回復期、慢性期の病院にも数多く参加していただく必要がある。まずはシステムの趣旨について、高知大学とともに各医療機関に対して説明し、御意見を聞くなどしながらシステムをつくり込んでいきたいとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、あったかふれあいセンター事業費について、執行部から、地域福祉の中核を担う拠点として、あったかふれあいセンターの整備・運営を支援する経費である。来年度からは、口腔ケアや高齢者の低栄養といった課題にも対応するために、歯科衛生士や栄養士も派遣職種の対象とするなどの機能強化にも取り組むとの説明がありました。

委員から、中山間地域での人材が不足していく中、派遣職種を拡充することだが、今後はそういった専門職の人材育成とともに、視野を広げ柔道整復師などの地域人材を活用し、地域住民の健康維持や機能回復を支えていく体制も必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、あったかふれあいセンターでは徐々に専門的なサービスも求められるようになってきている。運営主体や市町村ともコミュニケーションを密にして地域のニーズを拾い上げ、さらなるサービスの質の向上や拡大を図っていきたい。また、地域人材の活用についても、地域から求める声があれば検討していきたいとの答弁がありました。

次に、子どもの未来応援事業費について、執行部から、子ども食堂の取り組みを県内全域へ広げるため、開設の検討・立ち上げの段階から立ち上げ後の活動の継続・充実を図っていく段階まで支援を行うとともに、子ども食堂支援事業費補助金を創設して、開設・運営に意欲のある民間団体等に対して助成を行うなど、総合的な取り組みを進めるための経費であるとの説明がありました。

委員から、子ども食堂を実施している団体などが交流を深める子どもの居場所づくりネ

ネットワーク会議については、当該事業の補助を受けていない団体等も参加することは可能かとの質疑がありました。

執行部からは、補助の有無は会議への参加要件ではないので、さまざまな団体等に参加してもらい、つながりを広げていきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、文化芸術振興ビジョン推進事業委託料について、執行部から、文化芸術振興組織であるアーツカウンシルの機能を充実させるために県文化財団に専任職員1名を配置し、アドバイザーの助言も得ながら観光イベントや文化施設における文化芸術の発表機会の創出などの文化芸術活動への支援や、地域で文化芸術活動を牽引する人材の育成、また県内文化芸術の情報発信などの取り組みに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、文化芸術活動に取り組んでいない方が多いことへの対応は、事業の企画・運営だけではなく、時間や金銭的余裕がない中でも文化芸術に接することができる工夫が必要だと思うがどうか。また、文化芸術の情報発信をどのように充実していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、県も連携しながらアーツカウンシルが中心となって、人が多く集まる場所で文化芸術活動を発表する機会を創出していきたい。文化芸術情報については、文化芸術団体に近い立場の文化財団の体制を強化し、リアルタイムの情報を集めるとともに、例えば各市町村で取り組んでいる団体やイベントの情報を一元化していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、今後、文化芸術振興ビジョンの推進に当たり重要な柱となる文化芸術活動にかかわる人口の拡大に向けて、より具体的な施策についても検討してもらいたいとの意見がありました。

次に、高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金について、執行部から、国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを県独自に支援する補助制度を創設し、昨年11月、香南市に高知版の新たなセンターが開設されたが、市町村への意向調査の結果なども踏まえ、県内全域への今後の普及の加速化に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、意向調査の結果、17市町村から「ニーズがないまたは不明」と回答があったとのことだが、ニーズがないとは考えにくいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、ファミリー・サポート・センター自体の認知度が低いことから、地域住民からの開設の要望が市町村に上がっていないのではないかと考えている。来年度は、既存の三つのセンターの取り組み状況などを映像化し、県内各地のイベントや子育て関連施設等での上映を通じて認知度向上に取り組み、各市町村におけるセンター開設に向けた機

運の醸成を図りたいとの答弁がありました。

さらに委員から、ファミリー・サポート・センターの提供会員になるには研修の受講が必要であるが、研修時間が長いことから負担が大きいと感じる方もいると聞いている。子供を預かる重要性を考えれば研修は必要と思うが、例えば研修を分割して1回の時間を短縮するなどの対応はできないかとの質疑がありました。

執行部からは、県が実施する子育て支援員研修は6日間で30時間だが、ファミリー・サポート・センターを開所する市町村が行う研修は2日間で12時間となっている。研修の質は確保しなければならないので、実施方法については、受講者の声も聞きながら市町村と協議していきたいとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

第20号「平成29年度高知県電気事業会計予算」のうち、風力発電所更新可能性調査委託料について、執行部から、大豊と甫喜ヶ峰の風力発電所は運転開始から十数年が経過し、またFIT制度による売電がそれぞれ平成31年と平成36年に終了するため、今後の更新の可能性の検討が必要であるが、送電線の空き容量や風車の機種に課題がある。今後の風力発電事業の方向性を見きわめるための課題への対応や採算性などの調査を含め、事業継続の可能性の検討を行う経費であるとの説明がありました。

委員から、県内では送電線の空き容量が不足していることから、新たに再生可能エネルギーを利用した発電事業に参入したくてもできない状況にある。再生可能エネルギーの導入拡大のためにも、接続容量の確保に向けて四国電力に対して要請してもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 最後の県内の送電線の空き容量のところやけれど、県内の東部が特にない。これは東部にしたらまずいかね。

◎ 全体的なこともちよっと私が申し上げたんで。

◎ これでもいいけれども東部はゼロなんです。

◎ これでよしとしましょう。

◎ 結構強く言うちゅうですよ。

◎ 委員会の主な審議ということになっちゅうき。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。ただいま御協議いただきました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎加藤委員長 それでは、閉会中の継続審議の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、出先機関等の業務概要調査についてであります。平成29年度委員会活動日程(案)及び平成29年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程(案)をお手元にお配りしています。出先機関等調査については、12月議会での御協議とその後の各委員からの御意見を委員長案として作成しております。追加の主なものとしては、5月10日にスポーツ振興財団と子ども食堂、18日に安芸市自主防災組織連絡協議会女性部会の調査を行う日程案です。

子ども食堂については委員会室で説明質疑を行った後、現地を視察させていただく予定です。

また、追加ではありませんが30日の衛生研究所は、現在、庁舎の改築工事を行っており会議室が使用できないため、委員会室で説明質疑を行った後に、出先機関等調査のころには完成している1期棟を視察する予定です。

それでは、この日程案について御協議願います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

この平成29年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程(案)を、次の委員会に申し送ることとし、細部の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、1月の熊本県への県外調査の取りまとめについてであります。8月から9月にかけて実施した県外調査の際と同様に、お配りしている調査出張報告書(案)に調査を踏まえた成果や委員会としての意見、提案などがあれば、追記したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎加藤委員長 正場に復します。本日、皆さんからいただいた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、委員長、副委員長から御挨拶を一言させていただきます。

本当に1年間皆さんお世話になりました。期数の浅い委員や期数を重ねたベテランの委員がおいでの中で、本当にたくさんの経験をさせていただきましたし、若輩の私を委員長として皆さんに御指導いただいたおかげで、何とか1年やってこられたと思っております。

引き続きまして、皆さんと一緒に県勢浮揚に向けて、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻をお願いして御挨拶にかえさせていただきます。本当にお世話になりました。

それでは、副委員長から御挨拶をどうぞ。

◎野町副委員長 皆さん本当に1年間お世話になりました。副委員長ということで、最初はびっくりしました。加藤委員長のもとで、補佐もできなかったような気がしますけれども、自分なりに大変貴重な経験をさせていただきましたと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

◎加藤委員長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。 (13時22分閉会)